

〔 横浜美術館 〕
令和 6 年度業務計画及び収支予算
〔公益財団法人横浜市芸術文化振興財団〕

1 施設の概要

施設名	横浜美術館
所在地	横浜市西区みなとみらい 3 丁目 4 番 1 号
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 8 階建 一部 3 階建
敷地・延床面積	19,803 m ² ・27,014 m ²
開館日	平成元年 11 月 3 日

2 指定管理者

法人名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団
所在地	横浜市中区山下町 2 番地 産業貿易センタービル 1 階
代表者	理事長 近藤誠一
設立年月日	平成 3 年 7 月 10 日
指定期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 15 年 3 月 31 日まで
現指定管理者の 管理運営開始日	平成 25 年 4 月 1 日 (公益財団法人横浜市芸術文化振興財団単独での管理運営開始日)

3 指定管理に係る業務方針 指定管理業務実施にあたっての方針

(1) 基本的な方針

令和 6 年度は、横浜美術館の大規模改修工事後、全館始動を迎えるきわめて重要な年です。横浜市の施策と、今日社会において美術・美術館が果たすべき役割を踏まえ、指定期間を通じて事業目標および指標を達成するため、「みなとモデル」を指針として掲げます。

【「みなとモデル」の 3 つの柱】

- (1) 「多様性」：さまざまな人や情報が行きかう場、互いを認め合う場となる
- (2) 「持続可能な活動」：コレクションや人材など美術館を支える基盤を整備し、持続可能かつ質の高い活動を行う
- (3) 「健全な経営」：健全な経営意識を持ち、安定した運営を行う

「みなとモデル」の理念を事業運営や施設整備に反映させるため、特に下記の3点を強化項目とします。

【3つの強化項目】

- (1) 「多様性」: 「美術の広場」に面する部分を中心とする無料ゾーンを「じゅうエリア」と名付けます。この「じゅうエリア」を空間構築により新しく整えるとともに、部署連携による一体的な運営を行い、館を訪れる誰もが自分らしくいられる空間をしつらえます。
- (2) 「みなとモデル」のうち、特に中心となる「多様性」について、制度や事業の具体化を進めます。「多様性」はあまりに大きく、漠然としがちな概念ですが、この中から当面のあいだ「子どもと子育て世代」をターゲットに設定し、横浜美術館の特色を打ち出します。ここをターゲットに選んだ主な理由は下記のとおりです。
 - ・「子どものアトリエ」事業における30年以上の活動実績がある。
 - ・市の施策に合致している。
 - ・みなとみらい地区の主な客層に合致している。
 - ・将来の観客育成につながる。
 - ・「子どもと子育て世代」を入口に、経済格差、障害等さまざまな問題への展開が可能である。
- (3) 「持続可能な活動」: 市民の財産であるコレクションの活用を深化させるため、学芸グループ、教育普及グループを含め部署間の一層の連携を図ります。また、専門人材の長期的な育成に取り組みます。

リニューアル後の美術館の理念を内外につたえるものとして、また職員の行動のよりどころとして、「ミュージアム・メッセージ」「ステートメント」および「横浜美術館 5つの願い」（いずれも和英）を作成しました。

【ミュージアム・メッセージ】

みなとが、ひらく

【ステートメント】

美術館は、港のようだと思います。
どんな人も歓迎する。
来るもの、出るもの、多様な文化や価値観が交錯する。
今と過去と未来を中継する。
バリアもボーダーも飛び越えていく。
そして、世界に開かれた港町の美術館として
歩んできた私たちは、さらに思うのです。

ここに訪れるすべてのあなたもまた、港なのだと。
自由な出会い、豊かなまなび、自分らしくいられる時間。
みて、つくって、まなんで、見晴らしのいい気分、未来へ針路をとるために。
たとえ時代が変わっても、今日という暮らしのそばで
横浜美術館は、あなたという港がひらく場でありたいと思います。

【横浜美術館 5つの願い】

1. 誰もが尊重され、自分らしくいられる場でありますように。
2. 人、もの、考えとの新たな出会いの場でありますように。
3. 今日を生きるよろこびを感じられる場でありますように。
4. このよろこびが、美術館から街へと広がりますように。
5. ひとりと、地域と、世界がつながりますように。

(2) 令和6年度の業務の方針

ア 全体について

令和6年度は、横浜美術館大規模改修工事後の全館始動を迎える重要な年として、主に次の業務に取り組みます。

【事業目標1】

- ・「じゅうエリア」（ギャラリー8・9、グランドギャラリー等）でのコレクション展示を実施します。
- ・「おかえり、ヨコハマ」展にあわせてコレクション展を開催します。
- ・横浜トリエンナーレ終了後に外部倉庫からのコレクション移送作業を実施します。

【事業目標2】

- ・「第8回横浜トリエンナーレ」を開催します。（3月15日～6月9日）
- ・「おかえり、ヨコハマ」展を開催します。（令和7年2～6月〔予定〕）
- ・令和6年度以降のコレクション展、企画展、プログラムを含む諸事業の準備を進めます。

【事業目標3】

- ・多様な機会を通じて次代を担う子どもたちにアートの魅力を届ける事業を実施します。
- ・さまざまな人たちが美術に触れる機会を提供します。
- ・広範な美術情報に触れる機会を提供します。

【事業目標4】

- ・公式メディアを中心にコレクションに関わる豊かな鑑賞・創作体験の発信に努めます。
- ・ターゲットに合わせて様々なメディアをととした企画展の発信に取り組みます。

【事業目標5】

- ・グランドギャラリー、アトリエ、美術図書室、レクチャーホール、ショップ、カフェなど「じゅうエリア」諸室などの整備を進め、順次開室します。〔文化庁文化観光拠点計画〕

なお、事業の一部は、令和2年度から6年度の5年間にわたって横浜市等と協働する文化庁「横浜美術館における文化観光拠点計画」に位置付けられています。

参考：スケジュール

- ・令和6年3月15日～6月9日 横浜美術館他で「第8回横浜トリエンナーレ」開催
- ・令和6年6月中旬～ トリエンナーレ撤収、外部倉庫から横浜美術館への作品移転等のため一部閉室、「じゅうエリア」諸室等の開室準備
- ・令和6年11月～ 美術図書室、プロジェクトスペース、ギャラリー8・9、アトリエ、レクチャーホール、ミュージアムショップ、カフェ開室・事業運営開始
- ・令和7年2月～ ギャラリー1～7、グランドギャラリー開室、「おかえり、ヨコハマ」展開催

イ 事業目標1 魅力的なコレクションを形成、活用するとともに、未来へ継承します。

◎収集

◇収集作品の提案（定性指標①：収集作品の提案）

- ・令和6年度の横浜市美術資料収集審査委員会に向け、候補作品をとりまとめて提案します。
- ・中期的収集方針の検討を進め、収集が望まれる領域・作家・作品の調査活動を継続的におこないます。

◇購入財源確保に向けた市との連携（定性指標③：収集作品購入財源確保に向けた取組への参画）

- ・寄贈に頼らない主体的な収集活動の実現を目指し、継続的な作品購入のスキームとその財源の確保に関して市との連携体制を構築します。

◎活用（定量指標①：日英2言語による作品解説の提供数）（定量指標②：作品活用数）

◇国内外の美術館等と連携した様々な活用（定性指標②：他の美術館等と連携した取組）

- ・国際会議（CIMAM、IEO など）等を通じたネットワークの構築、最新の動向の把握を継続し、作品貸出をはじめとする国内外の美術館との相互連携の機会拡充を図ります。

◇その他の活用

- ・コレクション画像について、新収蔵品をはじめとするウェブサイト未掲載作品の画像を順次公開します【文化庁文化観光拠点計画】。
- ・コレクションの基礎情報について、日英両語のデータ整備、ウェブサイト上の情報更新を引き続きおこないます【文化庁文化観光拠点計画】。
- ・コレクションの作品解説について、日英両語での解説文をウェブサイト上で公開します【文化庁文化観光拠点計画】。
- ・リニューアル後のコレクションの展示にあたり、読みやすさとデザイン性を両立させた統一フォーマットの文字ツール（キャプション・解説パネル等）を、展示室やグランドギャラリーでの作品展示において使用します。

ウ 事業目標2 質の高い多様な展覧会の実施を通じて新たな美術の価値を創造し、来館者の裾野を広げます。

◎横浜トリエンナーレ

◇アジアやアフリカをはじめとする欧米以外の国と地域も含めて、グローバルな視点に立ち、国際都市横浜ならではの文化交流の発展に貢献するため、次のとおり実施します。

- ・第8回横浜トリエンナーレを令和6年3月15日(金)～6月9日(日)【内覧会：3月14日(木)】に横浜美術館とその他会場にて実施します。
- ・展覧会を広く普及する事業の準備は教育普及グループと連携して進めます。
- ・IBA(International Biennial Association)等に継続的に参加することで、海外発信の機会を設けるほか、現代美術による文化交流を推進します。

◎展覧会

◇新たな美術の価値を創造する質の高い多様な展覧会を提供するため、第3期提案書に掲げた「企画における観点」、加えてリニューアル後の重点的ターゲットとして設定した「子どもと子育て世代」をはじめとする多様な層への訴求という観点を踏まえて、コレクション展、企画展のプログラムを実施します。（定量指標①来館者数、②展覧会満足度、③新規来館者数）

【コレクション展】

- ・令和6年度のコレクション展、ギャラリー8・9、グランドギャラリー等でのコレクション展示について実施します。

【企画展】

- ・「おかえり、ヨコハマ」展について諸準備を進め、順次実施します。
- ・令和7年度の企画展の企画内容、日程、体制等を確定し、開催に向け内外との調整をおこないます。
- ・令和8年度以降の企画展について、内部・外部から企画提案を募り、スケジュールとラインナップの検討に着手します。

エ 事業目標3 美術と人々を様々な糸口でつなぎ、生きる力を培います。

◎教育普及プログラム

◇横浜トリエンナーレとの連携、教員のための研修会、そして芸術文化教育プラットフォームをはじめとするアウトリーチ活動により、次代を担う子どもたちにアート魅力を届けます。また、アトリエや「じゅうエリア」を活用して、さまざまな人たちが美術に触れる機会を提供します。（定量指標④：プログラム参加者数）

◎美術図書室

◇令和6年11月の開室に向け、蔵書と室内環境の整備、新データベースの本番稼働、その他開室準備にあたります。開室後は、令和4年度に定めた「改修後の「美術情報センター」のあり方」に基づき、来室者に蔵書の閲覧やレファレンスをはじめとする各種サービスを提供します。（定量指標③：利用者数）

オ 事業目標4 諸活動の基盤を整備し、社会情勢の変化に対応できる施設運営を行います。

◎広報

◇ターゲットに合わせた企画展発信により、集客および評価の獲得に努め、コレクションに関わる鑑賞・創作体験の発信により、美術館の価値向上と市民生活への浸透を目指します。（定量指標④：オウンドメディアへのリーチ数）

◎来館者へのサービス（ホスピタリティー）

◇来館者の満足度を高め、開かれた場を創出するため、以下を基本方針として掲げます。
第3期指定管理における提案の主要な観点である「多様性」の概念を「ユニバーサル」と「インクルージョン」とに大別して、「ユニバーサル」「インクルージョン」の視点に立った環境整備・人的対応・展示・教育プログラム等の施策を検討・実施します。（定性指標①：施設の使いやすさや快適さについてのヒアリング、定性指標③：来館者満足度の把握）

カ 事業目標5 横浜市中核的な文化拠点として、地域の様々な施設や団体と連携し、地域社会のポテンシャルの向上に貢献します。

◎「じゅうエリア」の一体的な運用

◇みなとみらいの都市計画や丹下建築の理念を踏まえ、美術館前に集う子育て世代をはじめ多様な人々がともに心地よく過ごすことができる場を館内に設定し、さまざまな刺激とくつろぎを体感できるようにします。（定性指標②：「じゅうエリア」の一体的運用）

◎ミュージアムショップ・カフェのリニューアルオープン

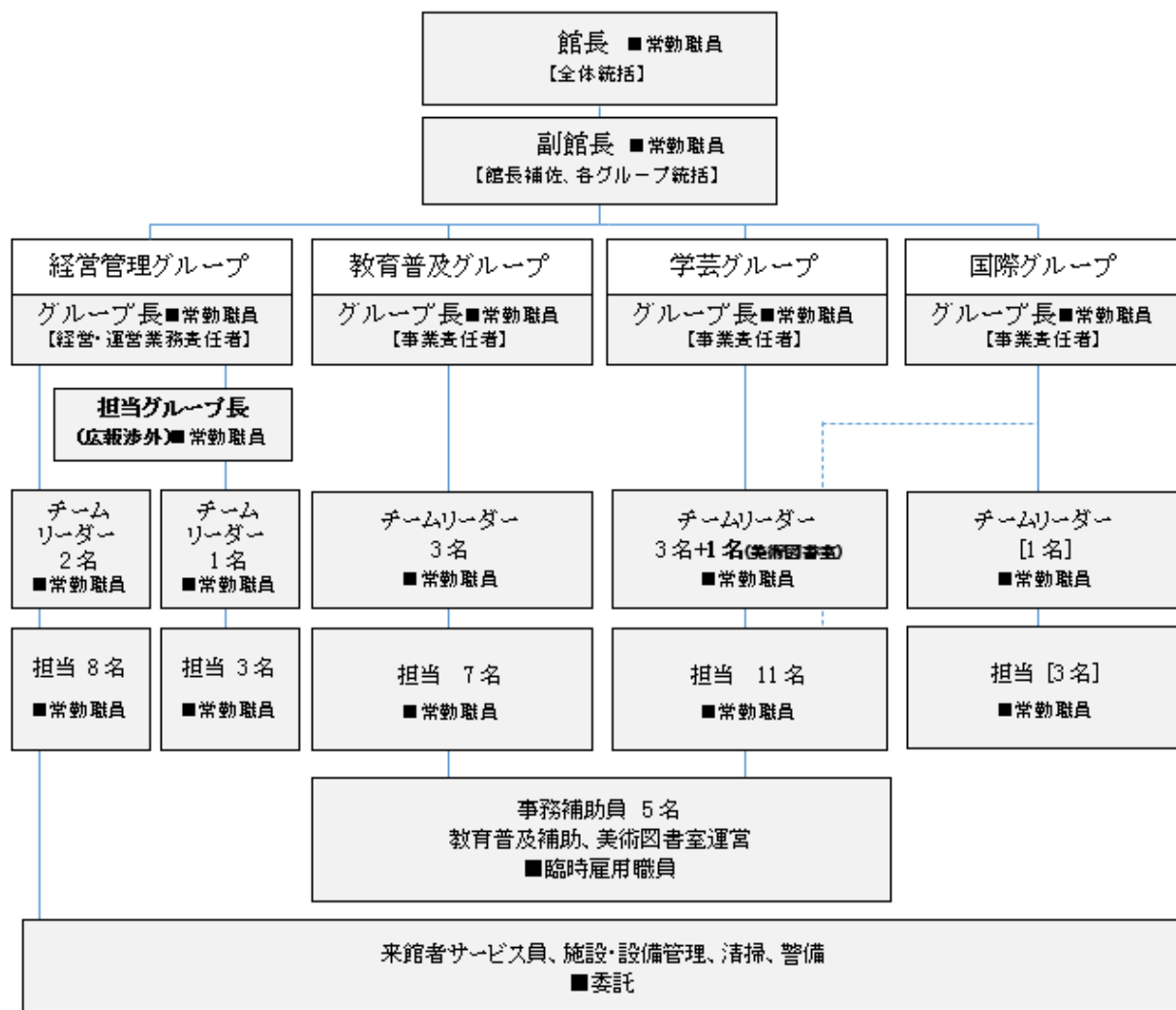
◇「みなとモデル」「じゅうエリア」の考え方を実現するための重要な場所の一つとして、当館の多様な来館者を迎え入れる施設の一翼を担います。

◎美術館を支える組織や個人のためのプログラム

◇地域のにぎわい創出及び地域のアイデンティティの形成に寄与するため、地域の様々な企業・団体等との連携事業を行います。また、SDGsなど地域における社会問題の改善・解決についても、文化施設の立場から積極的に参画します。（定性指標①：文化観光拠点との連携）

4 運営組織の構造、人員配置

- ・全体統括者である館長、館長を補佐する副館長の下、4つのグループで館を運営します。
- ・各グループの専門性を活かしつつ、グループ間の連携を重視して、業務に取り組めます。



[]の人員は指定管理料外財源(横浜トリエンナーレ組織委員会の財源)で雇用

5 業務の取組

(1) 文化事業

令和6年3月から「第8回横浜トリエンナーレ」を、加えてリニューアル後最初の当館独自の企画展となる「おかえり、ヨコハマ」展を2月（予定）から開催します。また、次代を担う子どもたちにアートの魅力を届けるとともに、アトリエや「じゅうエリア」を活用して、さまざまな人たちが美術に触れる機会を提供します。

具体的な取組内容は、指定管理業務計画表に記載します。

(2) 施設運営

利用者、来館者の声に耳を傾けながら、高度かつ専門的なノウハウを発揮する組織的な施設運営を行い、引き続き安心・安全に施設を利用できるよう万全を期します。

具体的な取組内容は、指定管理業務計画表に記載します。

(3) 施設管理

施設の状態を常に良好に保ち、安全かつ快適に利用できるように適切な管理を行います。施設及び設備の保全等については、利用者、来館者が安全かつ快適に利用できるように適宜適切に取組むとともに、大きな修繕が生じた場合には、横浜市と十分協議を進めながら施設及び設備の長寿命化の視点で計画立案します。

具体的な取組内容は、指定管理業務計画表に記載します。

(4) 収支

横浜トリエンナーレとの連携事業をはじめ、様々な事業及び施設利用の再開を適正に行い、収支均衡に努めます。

文化庁文化観光拠点計画による補助金事業は最終年にあたります。引き続き美術館の事業と補助金の目的をすり合わせて、財源確保に努めます。

具体的な取組内容は、指定管理業務計画表に記載します。

(5) 各種計画書・報告書の作成及び業務評価

市が提出を求める必要書類を適切に作成し、スケジュールの編成と管理に取組みます。

具体的な取組内容は、指定管理業務計画表に記載します。

(6) その他

専門文化施設の特性を踏まえ、高度かつ専門的なノウハウを駆使して市民サービスの向上に資するため、市及び関係機関等との連絡調整に取組みます。

具体的な取組内容は、指定管理業務計画表に記載します。

6 事業目標の指標の達成状況（★は提案者が提案した指標）（実績は各年度終了後に記載）

（1）事業目標 1 魅力的なコレクションを形成、活用するとともに、未来へ継承します。

ア 定量指標

通 番	項 目	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績	R 8 実績	R 9 達成 指標	R 9 実績	R14 達成 指標
1	作品活用数 （展示、貸 出、特別利用 の合計）	—	—	—	—	630 点	—	630 点
2 ★	日英2言語に よる作品解説 の提供数	—	—	—	—	100 点 （累計 600 点）	—	50 点 （累計 850 点）

イ 定性指標

通 番	項 目	達成指標と各年度の実績	
1	収集作品の提案	R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 実績	—
		R 9 達成指標	購入も含めた収集候補作品を毎年度提案するとともに、新たな中期の方針を策定し、横浜市に提案
		R 9 実績	—
		R14 達成指標	新たな中期の方針に基づき、購入作品を含む収集候補作品を毎年度提案
2	他の美術館等と 連携した取組	R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 実績	—
		R 9 達成指標	国内機関との連携事業実施
		R 9 実績	—
		R14 達成指標	海外機関との連携事業実施
3	収集作品購入財 源確保に向けた 取組への参画	R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 実績	—
		R 9 達成指標	リニューアルオープン記念美術品購入、および以降の安定的な収集活動の継続に向けた市との連携

		R 9 実績	—
		R 14 達成指標	開館 40 周年記念美術品購入、および以降の安定的な収集活動の継続に向けた市との連携

ウ 事業目標 1 を達成するために重点的に取り組む事項

リニューアルオープン以降のコレクション展および展示室外でのコレクション展示について、定量指標（年間 630 点の展示等によるコレクション活用）を確実に達成することを念頭に置いた展示方針を策定し、令和 7 年度の具体的展示計画に着手します。また、令和 4 年度よりウェブサイトでの公開を開始した作品解説について、定量指標（年 100 点を提供）を確実に達成するための計画を立案し、それに沿って着実に執筆、公開作業を進めます。

収集候補作を毎年度横浜市に提案することに加え、令和 9 年度に中期的収集方針を市に提案するための内部検討を令和 5 年度に引き続き行います。

さらに、コレクションの大規模な相互貸出や共同企画等、他美術館との連携事業について、令和 9 年度までの実施に向けて他館との関係構築や企画立案を進めます。

ほか、文化基金の継続的積立と安定的運用に関する市の取組に積極的に関与し、令和 5 年度のリニューアルオープン記念の美術作品購入を契機に、作品購入活動の活性化を目指します。

(2) 事業目標 2 質の高い多様な展覧会の実施を通じて新たな美術の価値を創造し、来館者の裾野を広げます。

ア 定量指標

通番	項目	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績	R 8 実績	R 9 達成指標	R 9 実績	R 14 達成指標
1	来館者数	—	—	—	—	40 万人	—	45 万人
2	展覧会来館者満足度(展覧会アンケート)	—	—	—	—	4.3 (満点 5.0)	—	4.3 (満点 5.0)
3 ★	新規来館者数(総来館者に占める割合)	—	—	—	—	20%	—	20%

イ 定性指標

通番	項目	達成指標と各年度の実績	
1	来館者の展覧会への評価の把握	R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 実績	—
		R 9 達成指標	意見を踏まえ、改善計画を策定し、実施
		R 9 実績	—
		R 14 達成指標	実施結果の検証を踏まえ、計画を見直し、実施

ウ 事業目標 2 を達成するために重点的に取り組む事項

令和 9 年度における定量指標（年間来館者数平均 40 万人）の達成に向け、令和 6 年度は年間来館者数 15 万人を目標に、多くの市民に親しまれる展覧会の企画や「じゅうエリア」の整備計画を

押し進め、全館始動を迎える具体的な準備に取り組めます。

なお、年間来館者数は「じゅうエリア」への無料入館者を含んだ指標で、入館者のデータ収集では、大規模改修工事で導入された人数カウントカメラも活用し、第8回横浜トリエンナーレでの実績を踏まえてデータの取り方について検証を行います。

また、定量指標（展覧会来場者満足度年平均 4.3）の達成に向け、魅力的な展覧会を立案し、準備を進めるとともに、パネル等の内容やレイアウト、展示の仕方や構成等について、見やすさ、分かりやすさを重視した展示方針づくりに努めます。

さらに、定量指標（新規来館者率 20%）の達成に向け、より多様なジャンルやテーマの展覧会を立案するとともに、展覧会来場者以外も含めた広範な利用者を想定した「じゅうエリア」の整備を進めます。

このほか、来館者の評価や意見聴取、それを踏まえての改善計画の策定、反映にいたる PDCA サイクルによる検証と実施をよりスムーズかつ効果的に行うため、フロー、アンケート内容および聴取方法の見直しを令和5年度に引き続き行います。

（3）事業目標3 美術と人々を様々な糸口でつなぎ、生きる力を培います。

ア 定量指標

通番	項目	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績	R 8 実績	R 9 達成 指標	R 9 実績	R14 達成 指標
1	コレクション 関連事業数	—	—	—	—	25 回	—	25 回
2	オンラインデ ジタルコンテ ンツの公開数	—	—	—	—	5 件	—	5 件
3	美術情報セン ター利用者数	—	—	—	—	1.2 万人	—	1.2 万人
4 ★	次世代を担 う、プログラ ム等への参加 者	—	—	—	—	2.9 万人	—	2.9 万人

イ 定性指標

通番	項目	達成指標と各年度の実績	
1	さまざまな方に 美術に触れても らうためのノウ ハウの蓄積	R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 実績	—
		R 9 達成指標	蓄積された事業ノウハウ(5年間)を外部有識者会議にて振返り報告
		R 9 実績	—
		R14 達成指標	蓄積された事業ノウハウ(10年間)を外部有識者会議にて振返り報告
2	美術館活動の参 加者の継続動向	R 5 実績	—
		R 6 実績	—

	の把握	R 7 実績	—
		R 8 実績	—
		R 9 達成指標	外部有識者会議でのアンケート結果(5年間)の報告
		R 9 実績	—
		R14 達成指標	外部有識者会議でのアンケート結果(10年間)の報告

ウ 事業目標 3 を達成するために重点的に取り組む事項

横浜トリエンナーレ、教員のためのプログラム、芸術文化教育プラットフォームを通じて、子どもたちにアートの魅力を伝えます。

また、アトリエでの造形ワークショップのみならず、「じゅうエリア」を活用して、さまざまな方に美術に触れてもらう機会を提供します。

(4) 事業目標 4 諸活動の基盤を整備し、社会情勢の変化に対応できる施設運営を行います。

ア 定量指標

通番	項目	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績	R 8 実績	R 9 達成指標	R 9 実績	R14 達成指標
1	施設の管理瑕疵に起因する事故件数	—	—	—	—	0 件	—	0 件
2	法定点検等の実施率	—	—	—	—	100%	—	100%
3	修繕予算の執行率	—	—	—	—	90%	—	90%
4	オウンドメディアへのリーチ数	—	—	—	—	500 万 PV	—	500 万 PV
5 ★	収支バランスの推移	—	—	—	—	均衡/ 5 年	—	均衡 5 年
6 ★	計画的な専門人材の配置 学芸員平均在籍年数	—	—	—	—	10 年	—	10 年

イ 定性指標

通番	項目	達成指標と各年度の実績	
1	施設の使いやすさや快適さについてのヒアリング	R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 実績	—
		R 9 達成指標	意見を踏まえ、改善計画を策定し、実施
		R 9 実績	—
		R14 達成指標	実施結果の検証を踏まえ、計画を見直し、実施

2	管理運営費推移の要因分析	R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 実績	—
		R 9 達成指標	複数年の要因分析により、複合的な原因を明確化。次期 5 年間の予算策定において経営資源の再配分情報として活用
		R 9 実績	—
		R 14 達成指標	10 年間の要因分析に今後予想される外的要因等を加味し、管理運営費予算を最適化。持続可能な経営の達成に寄与
3	来館者満足度(スタッフの対応、使い勝手の良さ、清潔さ)の把握	R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 実績	—
		R 9 達成指標	意見を踏まえ、改善計画を策定し、実施
		R 9 実績	—
		R 14 達成指標	実施結果の検証を踏まえ、計画を見直し、実施

ウ 事業目標 4 を達成するために重点的に取り組む事項

ウェブサイトでは、ユーザー視点に立ち、ターゲットに合わせた企画展に関する情報の発信により、集客および評価の獲得に努めます。

さらに、「じゆうエリア」を中心とした多様な活動や取り組みを複数の公式メディアで戦略的に発信します。

展示・教育プログラム、環境整備、人的対応では、「ユニバーサル」「インクルージョン」の視点に立った運営に取り組みます。

- (5) 事業目標 5 横浜市中核的な文化拠点として、地域の様々な施設や団体と連携し、地域社会のポテンシャルの向上に貢献します。

ア 定量指標

通番	項目	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績	R 8 実績	R 9 達成指標	R 9 実績	R 14 達成指標
1	首都圏認知率	—	—	—	—	50%	—	50%
2★	事業による連携団体等の数	—	—	—	—	90 件	—	90 件

イ 定性指標

通番	項目	達成指標と各年度の実績	
1	文化観光拠点との連携	R 5 実績	—
		R 6 実績	—

		R 7 実績	—
		R 8 実績	—
		R 9 達成指標	多様な連携を分類、連携の有効性の観点から、館内で評価を実施
		R 9 実績	—
		R 14 達成指標	連携事業結果の総括・検証と、有効な連携の在り方を館内で共有
2 ★	じゅうエリアの 一体的運用	R 5 実績	—
		R 6 実績	—
		R 7 実績	—
		R 8 実績	—
		R 9 達成指標	事業を踏まえ、運用計画を策定し、実施
		R 9 実績	—
		R 14 達成指標	実施結果の検証を踏まえ、計画を見直し、実施

ウ 事業目標 5 を達成するために重点的に取組む事項

令和 6 年度より展開する、展示・ワークショップ・カフェ・ショップなどのさまざまな活動を整理し、一体的に広報を行います。

また、地域連携による事業・広報に協力します。具体的には、カフェ、ミュージアムショップ運営事業、横浜トリエンナーレパブリックプログラム事業、アウトリーチ事業、地域の就労者に向けた文化活動・交流促進事業などを実施する予定です。カフェの営業は業務委託し、ショップの営業も直営から業務委託に切り替え、効率化を図り 11 月の営業開始を目指します。

法人・個人の新たなメンバーシップ制度などを検討しながら連携を強化していきます。

7 令和6年度の予算

(指定管理者が記入する様式)

令和6年度 「横浜美術館」 収支予算書

収入の部

(税込、単価：円)

科目	当初予算額 (A)	説明
指定管理料	880,512,564	横浜市より
文化施設運営事業	705,312,564	
美術館大規模改修事業（作品等移転費）	175,200,000	
利用料金収入	38,263,000	図版使用料、コレクション展観覧料、駐車場収入
自主事業収入	60,842,000	展覧会収入、講座料収入、負担金収入等
雑入	91,141,436	
自動販売機手数料	350,000	ショップ・カフェ売上収入、館内施設貸出等
その他（ショップ他）	5,491,000	オンラインショップ売上収入、館内施設貸出等
その他（協賛金、補助金、寄付金）	85,300,436	企業協賛金、文化庁補助金、事務局繰入金収入（案内サイン改修事業）
収入合計	1,070,759,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	説明
人件費	364,502,564	事務局積算（アルバイト代含む）
給与・賃金	300,324,564	職員、派遣職員人件費
社会保険料	44,546,000	
通勤手当	8,674,000	
健康診断費	165,000	
勤労者福祉共済掛金	264,000	
退職給付引当金繰入額	10,529,000	
事務費	19,945,436	
旅費	150,000	
消耗品費	930,436	新聞、日常消耗品
印刷製本費	60,000	封筒、名刺
通信費	3,380,000	郵送料、電話料金、Wi-Fi使用料等
使用料及び賃借料	1,695,000	
横浜市への支払分	75,000	
その他	1,620,000	コピー機レンタル料等
備品購入費	8,000,000	備品購入費
施設賠償責任保険	250,000	施設賠償責任保険料等
職員等研修費	50,000	研修、講習費等
振込手数料	330,000	
リース料	2,500,000	パソコンリース料
手数料	1,500,000	産廃処理料等
地域協力費	1,100,000	各種年会費
事業費	127,179,000	
自主事業費	127,179,000	展覧会事業運営費、講座運営費、作品・図書保全費、ウェブサイト運営費等
移転関係費	175,200,000	美術館大規模改修に伴う経費（作品・図書移転費等）
管理費（仮拠点管理費/運営費分）	251,515,000	光熱水費、各種保全費等
光熱水費	57,220,000	
電気料金	50,000,000	
ガス料金	120,000	
水道料金	7,100,000	
清掃費	32,670,000	常駐清掃委託費
修繕費	1,000,000	小破修繕費
機械整備費	3,300,000	機械整備費
設備保全費	157,325,000	
空調衛生設備保守	28,000,000	空調調和設備保守委託費
消防設備保守	2,000,000	消防設備保守点検費
電気設備保守	1,000,000	電気設備保守委託費
設備運転監視委託費	50,000,000	設備運転監視委託費
常駐警備委託費	40,200,000	常駐警備委託費
その他保全費	36,125,000	ネットワークセキュリティ保守、AED等
公租公課	42,859,000	
消費税	42,792,000	事務局積算による数値
印紙税	40,000	
その他（固定資産税）	27,000	事務局積算による数値
事務経費	89,558,000	
本部分	79,681,000	事務局積算による数値
当該施設分	9,877,000	ショップ・カフェ運営費、企業協賛金活動、産業医等
支出合計	1,070,759,000	
差引	0	